



関連分野

ライフサイエンス

HEALTHCARE

ヘルスケア

科学、テクノロジー、ヒーリングアートが融合した今日のヘルスケア業界は、政府の厳しい監視の中、サービス提供、医薬品、機器に関する規制が目まぐるしく変化しています。医療サービスを提供する企業、医療機器や医薬品を製造・開発する企業に、事業全体にわたるガイダンスを提供しています。

ヘルスケア関連の規制、およびヘルスケア業界のクライアントに商取引、訴訟、知的財産等に関する法務サービスを提供している100余名の弁護士が、クライアント独自のビジネス環境および規制環境を的確に理解し、ヘルスケア業界の様々な課題に実践的かつ創造的なソリューションを提供します。

病院、その他の医療機関

ヘルスケア業界に関する豊富なノウハウと、医療提供者に対する包括的なアドバイスで高く評価されており、変化を続ける複雑な法令、規制の中で、リスクを最小限に抑え、ビジネス目標の達成に焦点を置いてアドバイスを提供しています。

当部門の弁護士の多くはヘルスケア業界で実務経験を持ち、この業界が直面する問題、課題を的確に理解します。地域および全米規模の病院および医療システム、外科センター、小売・卸売薬局、医師団体、連邦政府認定クリニック、プロバイダー合弁事業、長期介護・高齢者住宅施設、医療業界団体、保険会社および福利厚生プログラムなどの事業運営、また、規制、法律および政府調査対応、さらに、この業界の複雑な紛争解決をお手伝いしています。

メディケアおよびメディケイドの規則、州および連邦の医療規制、変更を続ける Affordable Care Actに関する問題解決、および合意成立のスキルは高く評価されています。事業の売買や合併、コンプライアンス・プログラムの構築と維持、内部調査の実施、政府および支払監査に対する保護と対応、反トラスト問題、内部告発者に対するクワイタム訴訟の対応などをサポートしており、州および連邦政府の虚偽請求調査においてもクライアントを擁護しています。

医薬品・医療機器

統合とユニークなジョイントベンチャーの時代にあって、洗練された規制と医療報酬に関する見識に基づくトランザクションと訴訟のスキルは、クライアントから高く評価されています。

当部門の訴訟チームは、医療機器、医薬品、毒物不法行為、集団不法行為訴訟等を専門とする80名以上の熟練弁護士で構成され、全米の裁判所で高い評価を得ている裁判部門の一翼を担っています。

フォーチュン500企業の医薬品・医療機器製造物責任訴訟を地域的・全米的に管理し、米国内および国際的な案件で米国訴訟顧問を務めています。州および連邦裁判所における合計1,000件以上の医療機器製造物責任訴訟の集団訴訟、および広域係属訴訟の弁護を担当しています。

高度な訴訟とディスカバリーの管理、および早期の案件評価と効果的なマネージメント戦略に重点を置いています。

ライフサイエンス

トランザクション、パートナーシップ形成、知的財産の商業化、事業形成、法規制の遵守等に関するアドバイス提供により、バイオテクノロジー企業、病院、大学、および研究開発の初期段階に取り組む企業より高い信頼を得ています。また、知的財産権のライセンス契約に関する豊かな経験から、イノベーションの市場進出をサポートしています。

バイオテクノロジー、医薬品、医療機器、実験機器、ヘルスケア、バイオインフォマティクス分野で活躍する企業と提携し、重要な発見を市場に送り出しています。商標分析、医薬品特許出願、特許ポートフォリオ管理、Hatch-Waxman訴訟等に関してアドバイスを提供しています。

ヘルスケアおよびライフサイエンス分野に豊かな経験を持ち、製薬および生物学分野のクライアントに、ビジネス、製品開発の重要な側面でアドバイス提供を続けています。

お問い合わせは[日本語でご連絡ください](#)。



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセル

P 312-214-2107
F 312-759-5646